

第六次東松山市総合計画

2026～2035

4 施策体系図

まちづくりの柱	基本施策	施策
1 こども	1-1 子育て環境の整備	① 子育て支援の充実 ② 相談体制の充実 ③ こどもの安全確保 ④ 子育て家庭への経済的支援
	1-2 乳幼児期からの支援の充実	① 保育・就学前教育の充実 ② 多様な保育サービスの提供 ③ 健やかな心と身体を育む基礎づくり
	1-3 学校教育の充実	① 確かな学力の育成 ② 健やかな心身の育成 ③ 多様なニーズに対応した教育の推進 ④ 学習環境の整備 ⑤ 学校と地域の連携推進 ⑥ 安全で安心な学校給食の充実
2 健康福祉	2-1 健康づくりの推進	① 健康増進と疾病予防の推進 ② 歯科口腔保健の推進 ③ 地域医療体制の充実
	2-2 市民病院の充実	① 診療体制の充実 ② 病院経営の強化 ③ 医療機能の分化と連携の推進 ④ 施設・設備の充実と老朽化対策の推進
	2-3 地域福祉の推進	① 地域社会のネットワーク化の推進 ② 包括的な支援体制の強化 ③ 孤独・孤立対策と権利擁護の推進
	2-4 社会保障制度の適正な運営	① 生活保護制度・生活困窮者自立支援制度の適正な運営 ② 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の適正な運営
	2-5 高齢者福祉の充実	① 介護予防の推進と社会参加の促進 ② 医療と介護の連携強化 ③ 認知症対策の推進 ④ 介護保険制度の適正な運営
	2-6 障害者福祉の充実	① ともに暮らす社会の実現 ② 生活支援の充実 ③ 就労支援の充実
3 環境	3-1 良好な地域環境の保全	① 環境に対する市民意識の向上 ② 地球温暖化対策の推進
	3-2 自然環境の保全	① 環境保全の活動推進 ② 豊かな自然の活用 ③ 特定外来生物への対応強化
	3-3 資源循環の推進・ ごみ処理体制の維持	① ごみの減量と3Rの推進 ② 家庭ごみ収集体制の強化 ③ ごみ処理施設の適正な管理と新たな施設整備 ④ 災害廃棄物処理体制の強化
4 生活基盤	4-1 防災・減災対策の推進	① 地域防災力の強化 ② 危機管理体制の強化
	4-2 計画的なまちづくりの推進	① 持続性の高いまちづくり ② 市街地の整備と中心市街地の活性化 ③ 安全で質の高い公園・緑地の維持管理
	4-3 公共交通ネットワークの 形成・維持	① 持続的な地域公共交通の形成・維持 ② 移動制約者に対する公共交通の利便性向上
	4-4 道路の整備と維持管理	① 生活道路の整備 ② 橋梁の強靱化と適正な維持管理 ③ 安全で快適な道路の維持管理
	4-5 持続性のある上下水道 事業の推進	① 水道事業の安定的な経営 ② 下水道事業の安定的な経営 ③ 水道施設の最適化と適正な維持管理 ④ 下水道施設の計画的な整備 ⑤ 生活排水処理施設の適正な維持管理と統廃合
	4-6 流域治水の推進	① 雨水浸水対策の強化 ② 河川等の適正な維持管理 ③ 計画的な河川整備の促進
	4-7 快適な住環境の保全	① 安心して暮らす住まいの確保 ② 空き家対策の推進
5 産業	5-1 農業の振興	① 多様な担い手の育成・確保 ② 農地の保全と活用 ③ 多彩で魅力的な農業の推進
	5-2 商工業の振興	① 商店街の活性化支援 ② 地場産品のブランド力強化 ③ 商工業者の経営基盤安定化支援と創業支援
	5-3 企業誘致の推進・就労 支援の充実	① 強みを生かした企業誘致の推進 ② 企業と働く力のマッチング支援
	5-4 観光の振興・シティプロ モーションの強化	① 観光資源の活用と周遊性の向上 ② シティプロモーションの強化
6 市民活躍	6-1 市民参加の促進と生活の 安全確保	① 地域活動の促進と担い手支援 ② 多文化共生の推進 ③ 防犯意識の向上と交通安全意識の啓発 ④ 消費者トラブルの解消と相談体制の充実
	6-2 生涯学習の推進	① 学びの機会の充実 ② ウォーキングの推進と日本スリーデー マーチの充実 ③ スポーツを楽しむ環境づくりの推進 ④ 文化・芸術活動の促進 ⑤ 文化財の保存と継承 ⑥ 文化財の啓発と活用
	6-3 人権意識・平和意識の醸成	① 人権意識の向上 ② 男女共同参画の推進 ③ 平和意識の醸成
健全で効果的な行財政運営		取組① 財政基盤の強化と効果的な予算執行 取組② 公共施設マネジメントの推進 取組③ 広報・広聴の充実 取組④ 窓口手続の利便性向上 取組⑤ 適正な賦課・徴収の実施 取組⑥ 担い手確保と効率的な公共調達の推進 取組⑦ 適切な人事管理と人材育成

基本施策 2-5 高齢者福祉の充実

目指すべきまちの姿

高齢者が生きがいを持ちながら活躍し、元気に暮らすことのできるまち

現状・課題



施策① 介護予防の推進と社会参加の促進

ハッピー体操（注1）をはじめとする様々な介護予防事業を展開していますが、高齢化が進む中で、より一層事業への参加率を高め、健康寿命の延伸につなげていく必要があります。また、高齢者が生きがいを持って自分らしく暮らしていくため、地域社会の様々な活動への参加機会を確保する必要があります。

施策② 医療と介護の連携強化

地域の医療・介護関係者が参画する協議会を通じて、医療職と介護職が共通認識の下、各種事業を展開するとともに、比企医師会在宅医療連携拠点と協働し、在宅医療などの相談や医療職と介護職の連携ツールであるMCS（注2）の普及啓発に取り組むなど、引き続き連携体制の強化を図っていく必要があります。

施策③ 認知症対策の推進

高齢化の進行に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれている中、本市では70歳・75歳を対象に実施している認知症検診の受診率が横ばいとなっています。また、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の人やその家族を支援する認知症サポーターの養成が進んでいることから、その活動に対する支援の充実が必要です。

施策④ 介護保険制度の適正な運営

本市の高齢化率は30%を超え、高齢者世帯が増加することで介護サービスの需要が一段と高まり、必要なサービス量の確保が難しくなることが懸念されています。高齢者が住み慣れた場所で生きがいを持って暮らせるよう、サービス基盤の確保と安定的で持続可能な制度運営に取り組む必要があります。

（注1）ハッピー体操

リズムに合わせて楽しく身体を動かしながら、筋力やバランス・柔軟性を整え、全身機能の維持向上に効果のある介護予防体操のこと。

（注2）MCS

メディカルケアステーションの略。全国の医療介護の現場で利用されている地域包括ケア・多職種連携のためのコミュニケーションツールのこと。

今後の方向性

施策① 介護予防の推進と社会参加の促進

介護予防事業のサポーターやシニアボランティアの養成を継続するとともに、高齢者サロンなどの地域の通いの場におけるフレイル予防事業や、健康リスクが高い高齢者への個別支援を通じ、介護予防事業と保健事業が一体となった取組の充実を目指します。また、いきいきパス・ポイント（注3）の対象事業について、ハッピー体操などの健康づくり事業だけではなく、社会教育講座など多岐にわたる分野に展開することで、高齢者の社会参加の促進を図ります。

指標：一般介護予防事業参加者数
（増加）

現状値
（令和6年度）
50,432人

目標値
（令和12年度）
58,000人

施策② 医療と介護の連携強化

医療や介護を必要とする状態になっても、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、比企医師会、比企郡市歯科医師会等の関係団体や比企地区8町村との連携の下、意見交換や研修等を通じて職種を越えた「顔の見える関係づくり」を進め、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を強化します。

指標：多職種研修への参加者数
（増加）

現状値
（令和6年度）
116人

目標値
（令和12年度）
130人

施策③ 認知症対策の推進

認知症の早期発見・早期対応を図るため、広報紙やいんぷおメール等を活用し、認知症検診の受診者増加に取り組みます。また、認知症サポーターの養成や、ステップアップ講座を実施し、オレンジカフェ（注4）などの活動につなげるとともに、認知症の人とその家族に対する支援の充実を図ります。さらに、成年後見制度の周知を強化し、制度の利用を促進することで、認知症の人の権利擁護に取り組みます。

指標：認知症検診受診率（75歳）
（増加）

現状値
（令和6年度）
11.6%

目標値
（令和12年度）
15.0%

施策④ 介護保険制度の適正な運営

介護サービス需要の増加を適正に見込み、介護人材の確保を含む介護サービスの基盤整備を進めます。また、介護予防から介護給付まで切れ目のない支援体制を確保することで、安定的で持続性の高い制度運営に取り組みます。

指標：要介護認定率（注5）（維持）

現状値
（令和6年度）
16.9%

目標値
（令和12年度）
18.7%

関連計画

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

（注3）いきいきパス・ポイント

高齢者の外出意欲向上、健康増進を図り、社会参加及び生きがいづくりを推進する事業のこと。市が定める事業に参加しポイントを集めることで、奨励品（ぼたん圓）と交換できるほか、協賛店でカードを提示することで協賛店独自の特典サービスを受けることができる。

（注4）オレンジカフェ

認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの関係者が気軽に集い、情報交換や相談などができる場所のこと。

（注5）要介護認定率

65歳以上の高齢者のうち、要支援または要介護の認定を受けている人の割合のこと。